

# 今月の安全運転管理

## 無事故・無違反 しっかり誓おう 新年度

### ①春の全国交通安全運動

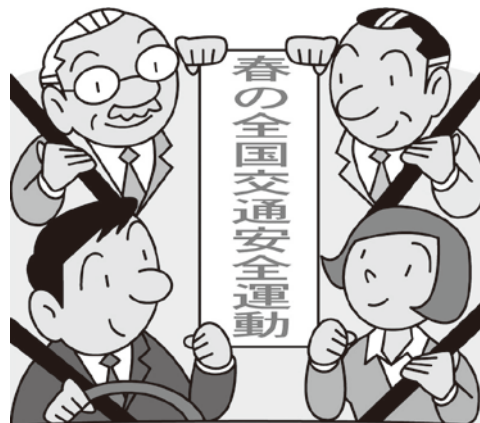
【4月6日(土)～4月15日(月)までの10日間】

※県内一斉大監視 4月10日(水)午前7時～午前9時

- 思いやり・ゆずり合いの運転を指導しよう
- 自転車利用時のヘルメット着用を呼び掛けよう

### ②家庭での交通安全意識を高めよう

- 家族で交通安全を話し合おう



#### 思いやり・ゆずり合いの 運転を指導しよう

春の全国交通安全運動が四月六日～十五日までの十日間実施されます。運動の重点は、

①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

の三項目です。事業所でも重点を意識した活動を展開しましょう。

運転中カッツとなり、他車に対して車間距離を詰める、急ブレーキなどで威嚇するなどの「あおり運転」による事故が発生しています。

運転中は他車(者)に対して思いやりを持つこと、ゆずり合うことを徹底するよう指導しておきましょう。

また、怒りは六秒ほどで落ち着くとわれています。運転中カッツとなったときは、六秒間深呼吸するなどの対処法を教えましょう。

#### 自転車利用時の ヘルメット着用を 呼び掛けよう

令和五年四月二日から改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました。

愛知県警察によると、県内における自転車利用時の死者数の約七割が頭部を負傷して亡くなっています(平成三十年～令和四年)。

また、ヘルメット非着用の致死率は、ヘルメット着用に比べ二・二倍も高くなっています。

自転車利用時の事故の際、被害を軽減してくれるのがヘルメットです。従業員に対して、自転車利用時のヘルメット着用を呼び掛けましょう。

#### 家庭内で交通安全について 話し合おう

春の交通安全運動の期間中は、従業員に対する交通安全指導だけではなく、家庭においても交通安全について家族で話し合うことで、より安全意識を高めることができる絶好の機会です。

ある事業所では、各季の交通安全運動時に、家族で交通安全について考えてもらうよう文章を送付しています。

その後、各家庭で話し合い、それぞれの安全運転目標を決めています。さらに話し合った内容を職場で発表して、意識向上を図っています。

こうした活動に取り組むことで、家族の交通安全に対する関心が高まり、事業所と家庭の両方で交通安全の意識向上を図ることが期待できます。